

令和 3 年 第 4 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 3 年 9 月 7 日 (開会)

令和 3 年 9 月 16 日 (閉会)

14時18分 再開

○議長（伊藤敏夫） 再開します。

○議長（伊藤敏夫） 次に、3番 武石辰久君の発言を許します。はい、武石辰久君。
（3番 武石辰久議員 一般質問席登壇）

○3番（武石辰久） それでは1つ目の質問をいたします。村の野菜集出荷空き施設の活用策、農業振興策についてであります。

福館地域にある、現在使われていない野菜集出荷空き施設の活用策について、伺います。この建物は平成5年度、新山村振興農林漁業対策事業で村が建てました。当初、村の特産品づくりとしての米なす、ズッキーニを始め、村の各種生産野菜の集出荷の拠点として稼働してきましたが、後半期は、コンベアー機械設備等が動かされないまま、農業協同組合が集出荷等で建物を利用してきました。農協の合併に伴い、上小阿仁村地域の集出荷場所も無くなり、返却され、今年から一切利用されておられません。建物内部は広大な面積であり、冷蔵予冷庫等の設備も利用できると聞いております。この大きな建物を有効に活用すべきではないでしょうか。

村の農業振興策と合わせ、村長の方策、考えを伺います。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 野菜集出荷施設、そして農業振興策についてというふうなことであります。

この野菜集出荷施設は、国の補助金を活用して建設された施設でありまして、これまで秋田たかのす農協に指定管理されておりましたけれども、農協合併以降、村内で農協による野菜の集出荷作業が行われなかったことなどもあり、農協からの意向で、令和3年4月で指定管理の契約が終了しております。村としましても、この施設をどうにかして有効に利用できないか、対応を模索中でありまして、補助事業の制約があり、耐用年数を経過するまで目的外の使用はできないということになっております。また、施設の老朽化による外壁の破損や照明器具等の故障がありまして、大規模な修繕が必要な状態であります。修繕には多額の費用を要すると思われまして、とりあえず、最低限必要な箇所の修繕を行いながら、補助事業の制約に合わせた内容で、指定管理者の募集を行いたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） はい、武石辰久君。

○3番（武石辰久） 空き施設になってから今まで、村民からの利用希望はなかったのでしょうか。利用したいという希望があれば、村の活性化及び村民の生産意欲を高めるためにどうすれば活用できるか、運用も含め、前向きに方策を考えていただきたいと思っております。

令和3年度から7年度まで、5年間の過疎地域持続的発展計画が立てられております。農業複合経営。畑作物及び施設園芸作物の栽培普及。加工商品の開発。ネットでの

農家直販などの6次産業化の推進を掲げております。村の基幹産業である農業振興のために、村民や各種団体などから、アンケート等での利用策の募集や、要望・意見を集約し、活用を図ることも必要だと思っておりますが、再度、村長の考えを伺います。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず最初に、利用希望等については、いろんなかたちでございます。ただ、先ほども申し上げたとおり、補助金がかかって制約があるというふうな状況の中で、国・県の方に今、問い合わせをしている状況にあります。私的には、先ほど議員からもお話があったとおり、冷蔵予冷庫等の活用が可能であるというふうに興味を持っているところであります。

これまで、野外生産試作センターにおきましてもですね、冬期間の野菜出荷に活用できないかというふうな試験をやった経緯がございます。農家の方々は、冬期間の野菜の保存を、たとえば畑にそのままにして雪の下にした場合、出荷するにあたって雪を掘り起こさないといけないというふうなことで、大変農家の方、苦勞しました。そして、その次に試験をしたのが、集めて、雪室を作って、その中で保存をするというふうなことをやったわけですけれども、その時はネズミの被害にあってしまったというふうな状況があります。ですからその時に、集出荷センターで、農家の野菜を保存できないかと話し合いを持ったわけですけれども、その時は、生産者と個人の物との区別の段階で、あまりよろしくないというふうなことがありましてですね、やめた経緯がありました。そういう意味では今回、農家の方々の希望によっては、冷蔵保冷庫の活用が可能になるのではないかと。たとえば、秋収穫したものを、それを個人別に分けて、冷蔵庫に入れて、冬期間に少しずつ出荷をしていくというふうな対応も可能ではないかなあということで、これから検討ができるのではないかとというふうに思っております。また、各種団体等からもですね、農業生産にかかる使用の要望がありますので、あわせて検討して、有効活用できるものはしていきたいというふうなことで、ある程度、目的が決まればですね、その目的に沿った形での国・県へ対応を相談できるというふうなことを考えております。ですから、先ほど申し上げたとおり、1つは農業生産にかかる指定管理、条件にあった指定管理というふうな方法と、それから、それと合わせて一時的な使用もしくは農家の保全的な使用の部分についても、対応が可能なのかどうか、これらについて今後、少し検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤敏夫） はい、武石辰久君。

○3番（武石辰久） まず今、村長からの答弁で、指定管理と農家個々の活用という話がありました。前にいろいろあったことも、村長も述べられましたが、現段階での村のいろんな農業振興のものも、違ってきている面があると思っておりますので、まずは村民の生産者のニーズに答えるための、いろんな調査とか、要望・意見を集約して。アンケート等でもいいと思っておりますので、集約して利活用を図っていくようお願いしたいと思っております。

それで、集出荷施設の隣には、村の加工施設があります。現在、上小阿仁観光物産株式会社が指定管理者となっておりますが、ふるさと便等では、加工施設と同時利用もされてきております。ずっとこれは何十年も、長きにわたっての女性グループの活動がされてきている面もあります。

是非、生産者、利用者の意欲と所得の向上につながるよう、有効な村の対応・活用策を、早急にまとめていただくことを強く要望いたしまして、1つ目の質問を終わります。

○議長（伊藤敏夫） はい、武石辰久君。

○3番（武石辰久） それでは2つ目の、水力発電について質問をいたします。

村長は去る3月議会施政方針で、村の資源活用と雇用拡大に結びつけた水力発電の復活を述べました。民間でできない部分については、行政が先行投資をしながら、民間の応援をすることだとも言うております。

事業者等から打診や要望はあったのでしょうか。

事業の実施構想や概要、予算規模、財源等を教えていただきたいと思っております。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 水力発電についての質問でございます。

水力発電につきましては、平成26年度に完成をしました萩形発電所に、常に一定量の水が流れてきていることや、昔、大錠地区にあった民間の水力発電用の水路等を再利用することで、新たに水力発電ができないか可能性を探ることで、民間の取り組みによる水力発電事業を促し、村内の雇用に繋がるのではないかというふうな思いからの方針であります。

発電事業につきましては、県からも情報をいただいておりますけれども、現在、この地域で、送電線整備計画の関係で、50kW以上の出力の発電は、ここ何年か、送電網に接続できないことがわかっておりまして、施設の整備に係る費用と、売電等による収入のバランスの検討をしている状況であります。

また、水路等の既存の施設について、権利関係の調査を進めており、顧問弁護士に相談をしながら、解決方法を探っているところであります。

民間事業者からの打診等については、複数の方から情報提供や、問い合わせ等をいただいております。

脱炭素社会への取り組みとして、水力発電というクリーンエネルギーの創出・利用は、村や企業にとってイメージアップとなることから、引き続き、事業の可能性を探っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） はい、武石辰久君。

○3番（武石辰久） まず、打診があったというわけですがけれども。村長の言う、行政の先行投資をしながら、民間を応援するということは、どういうことでしょうか。また、雇用の拡大に結びつける水力発電とは、どういった形でしょうか。教えてください。

また、考えている水力発電所と水源取水口の流路の場所は、この後の進行調査で出てくると思いますが、これは大丈夫なものでしょうか。

それから、小阿仁川の取水は季節によって変化があります。五城目町杉沢発電所、馬場目川へも放流されております。特に夏場は、水量不足が心配されますが、そういう点はどうでしょうか。

再度、村長からの答弁を求めます。

○議長（伊藤敏夫） はい、小林村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） まず、水力発電を考える場合に、一番重要になるのが水であります。水を確保するために何をするかといいますと、ダムを造ることです。ダムが1番、いわれるお金がかかるということになりますけれども、上小阿仁村の場合は、県営の第1号のダムがもうすでにできているというふうなことであります。そして、次にダム直下に、先ほども申し上げたとおり、26年に水力発電所がもうできたんです。そうすると、その発電所が発電している限りは、下流に必ず、同じ量の水が流れてくるというふうなことで、いわれる水の問題がまず、なくなってくるというふうなことがあります。そして、その次に先ほども申し上げたとおり、昔、八木沢地区に頭首工があったわけです。水を大錠に引くために、小阿仁川を堰き止めて、頭首工で水を、トンネルを造りまして、トンネルに水を入れて、大錠で小阿仁川にもう1回、水を落として発電をしたというふうな経緯がありまして、その発電した電力を、能代の方に送電したと。そして能代でその電力を使って、木材生産等をやったという経緯がありますので。

現在、その施設がまだ残っているというふうなことがあります。ですので、先ほども申し上げたとおり、その施設が誰のものかというふうなこと。当然、頭首工の部分の施設に関しては、村有地です。村有地のところに施設が残っておりましてですね。その施設が誰のものか、どうのこうのということについて、顧問弁護士に権利関係を今、確認をしている状況であります。そういう意味では、先行投資というのは、調査の部分で先行投資させていただいているというのが1つはあります。大錠で発電する場合には、50kW以上の発電量になりますので、それは先ほども言ったように、送電網の関係がでてくるので、別の方法も考えておりまして。小水力発電であれば、その施設の中で、対応が可能になるのではないかと。もしくは、そこで発電したものを、今ある電線に繋げることができるのではないかと。そういうふうなところがあります。そういう部分で今、調査をさせていただいているのが1つ。

それから雇用拡大についてはですね、もし発電をして、送電線の問題等がでた場合、その部分で、いわれる自然エネルギーを活用した企業がもしおられれば、その場で自然エネルギーとして発電された電力を活用して、電力がないと生産のできないものを生産する。たとえば水素をつくるかですね。水素ができれば、水素エンジンに繋がってきますので、そういうことが可能なのかどうか、というふうなことが考えられる。そうすると、発電だけでなく、企業誘致の部分で雇用拡大で、発電プラス企業誘致という

ふうなことが考えてくるのではないかというふうなことで今、いろんな形で、いろんな方法を検討させていただいている、勉強させていただいているというふうな状況であります。

以上であります。

○議長（伊藤敏夫） はい、武石辰久君。

○3番（武石辰久） いろいろ村長の構想もあるようではありますが、事業の実施にあたっては、調査から概略計画、事業主体形成、観測調査、基本設計、水利権の取得、事業費の算出、そして発注先決定など、詳細な準備、調査と期間、年数がかかると思います。総合的にみて、事業性、メリットはどうなのかということが重要だと思います。村への収入とか売電収益、そういったものも。あとは事業の実施に対しての財源。そういうものも考えあわせていかなければならないと思います。

村長、そして担当職員は、いろいろ勉強していると思いますが、私たちも勉強して、互いに情報交換、協議をしていくことが今後、大事だと思いますので、村民への公開とあわせて、随時、説明をよろしくお願いしたいと思います。

まだ具体的な詰めには至っていない、村長の構想からのことで今日は質問させていただきました。今後のいい方向に向けていく、いろんな形での調査と、それから協議がスムーズに進んでいけばいいなと思っております。

期待しながら、私の一般質問をこれで、終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤敏夫） これで一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

14時44分 休憩